



村上市

農業委員会だより

No.18

令和5年9月

チューリップの花摘み体験
保内小学校と金屋小学校の3年生児童が、球根栽培のチューリップの花摘みを体験しました(^^) (4/14・海老江)



農業委員会
ホームページ

就任あいさつ



村上市農業委員会
会長 石山 章

この度の村上市農業委員会委員の改選により、農業委員各位に推薦をいただき、引き続き会長の職を務めることとなりましたので、よろしくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く情勢は、アフターコロナにおける米の消費者需要の拡大に期待を寄せておりますが、ロシアのウクライナ侵攻に伴う燃油高騰による物価の上昇が、いまだに農業経営に大きな影響を及ぼしています。また、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加が村上市でも見受けられます。

国は、農業課題解消のため、農業経営基盤強化促進法を改正し、これまでの「人・農地プラン」から、高齢化や人口減少に向けて、5年後10年後の地域農業を誰がどのように守っていくのかを示すため、「地域計画」を令和6年度までに策定することを義務化しました。村上市は、各地域に農業関係者で構成した支援チームを設置し、地域の担い手や農業者の方々と一緒に地域協議に参画してまいります。

今後とも村上市の農業が持続的に発展していくために、皆様方にはより一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

役員新体制

会長	石山 章
会長職務代理者	板垣 栄一
農地調整部会長	佐藤 健吉
農地調整部副会長	加藤 孝平
農政振興部会長	齋藤 博
農政振興部副会長	佐藤 裕介
広報部会長	大野 章
広報部副会長	遠藤 俊樹
最適化推進委員長	飯沼 洋二
最適化推進副委員長	齋藤 裕助

農業委員

村上地域



佐藤 裕介
(鋳物師)



稲葉 浩之
(山辺里)

神林地域



板垣 栄一
(桃川)



石山 章
(切田)

荒川地域



高橋 大亮
(名割)



阿部 正一
(大津)

村上地域



富樫 あゆみ
(大欠)



大野 章
(岩船三日市)

朝日地域



佐藤 昌夫
(寺尾)



佐藤 健吉
(関口)



田村 昭一
(千縄)



大倉 毅
(南田中)



遠山 和孝
(宿田)



遠藤 俊樹
(牛屋)

山北地域



加藤 孝平
(大毎)



齋藤 博
(越沢)



菅原 隆雄
(中継)



富樫 与志栄
(早稲田)



船山 寛
(小川)



島田 幸男
(下新保)

朝日地域



富樫 与志栄
(早稲田)



船山 寛
(小川)



島田 幸男
(下新保)

最適化推進委員

荒川地域



渡邊 一男
(坂 町)



阿部 高幸
(春木山)



江端 善文
(金 屋)



東海林善雄
(松 山)



中村 淳
(山居町)



近藤 和明
(四日市)

村上地域

神林地域



木村 賢次
(山 屋)



鈴木 雅之
(新飯田)



八藤後瑞枝
(上助測)



木村 壽一
(七 湊)



齋藤 裕助
(河 内)

朝日地域



中山 平二
(大須戸)



飯沼 洋二
(岩 沢)



本間 賢二
(天神岡)



貝沼 勝男
(大場沢)



鈴木奈津紀
(中 原)



本間 裕一
(中新保)

山北地域



河面 和芳
(大 毎)



本間 俊樹
(堀ノ内)

7名の方が
退任されました。

齋藤敏夫(猿沢)

坂上光芳(小口川)

中山 栄(笹平)

最適化推進委員

村山美恵子
(岩船三日市)

齋藤文夫(佐々木)

本間サヨ子(布部)

遠山久夫(宿田)

農業委員

お世話になりました

読んでみませんか？

農業者の立場に立って編集・発行している
“農家のための情報誌”

☆B3版8～14ページ

☆購読料：月700円(税・送料込)

☆毎週金曜(月4回)発行



ご自宅に
直接送付します



お申込みは、農業委員会事務局・農業委員、最適化推進委員へ

農地転用には許可が必要です! 農地の違反転用は絶対にしてはいけません!

●農地を農地以外にする(農地転用)場合、許可が必要です

- 住宅を建てる
- 資材置場や建設残土捨て場にする
- 農業用施設を建てる
- 太陽光発電設備を設置

●転用の許可方法は2種類あります

- 【農地法第4条】農地の所有者自らがその農地を転用する
 - 【農地法第5条】農地の所有者から農地を買う、又は借りて転用
- ※許可を受けない無断転用、計画どおりに転用していない場合、現状回復命令違反は農地法に違反することとなり、懲役・罰金などの罰則の適用があります。

詳しくは農業委員会までご相談ください!!

農地の賃貸借料について

両者の話し合いで決定してください

農地を貸し借りする際の賃貸料は、貸人と借人の両方で十分話し合いのうえ決定してください。

また、すでに全世帯へ配布した賃貸借料情報については、法律などで定められた金額ではなく、あくまでも話し合いのための参考金額です。

下限面積の撤廃について

農地法改正に伴い下限面積要件が廃止されました

農地を売買、贈与、貸借等する場合には、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。このたび「農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)」により農地法の一部が改正され、農地取得時の許可要件のうち、「面積要件」が令和5年4月から廃止されました。ただし、下記項目については引き続き要件を満たす必要がありますので、詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

項目	内容
全部効率利用	本人又は、世帯員等が権利取得後に利用すべき全ての農地等を効率的に利用すること
常時従事	本人又は、世帯員等が権利取得後に必要な農作業に従事すること
地域との調和	周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障がないこと

4年ぶりの視察研修を開催! ~テーマは地域計画~



話し合いのベースとなる現況地図

6月21、22日の2日間、農業委員・最適化推進委員15名で柏崎市と富山県砺波市へ視察研修に行ってきました。この度の研修テーマは「地域計画」。おおむね10年後の地域農業のあり方を見据え、地域のみなさんが話し合いをし、目標地図と計画にまとめるものです。令和6年度末までの策定が法定化されています。

県のモデル地区に指定されている柏崎市、担い手への集積率が70パーセントを超える砺波市では、耕作者に対し経営規模の拡大・縮小や離農等の意向調査を実施。現在、地域との話し合いを始めており、今後、目標地図の作成に取り組んでいくとの説明を受けました。その後は活発な意見交換も行われ、大変有意義な研修となりました。

村上市においては、農業者のみなさんからご協力をいただいた意向調査の結果をもとに図面を作成し、10月以降、順次話し合いを進めていく予定です。

この機会に地域農業の将来を地域のみなさんと一緒に考えていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。



砺波市農業委員会平木会長から、砺波市農業の概況をお聞きしました

あとがき

「農業委員会だより」が2回の発行になり、3年になります。編集会議の回数も以前より多くなりました。発行に向け準備をしていくなかで感じたのが、季節の移り変わりで、月の過ぎゆく早さです。「表紙のデザインをどうしようか、みなさんに伝えたいことはなんだろう、紹介したい農家さんは、掲載したい素敵な写真は」など、広報部会員と事務局との忙しくも楽しいあつという間の3年間でした。8月からは、新たに改選された農業委員、農地利用最適化推進委員となりました。広報部会も新体制になります。今後みなさんに、農業や農地について関心を持っていただけるような広報誌を編集します。「ご意見やご相談は、お気軽に農業委員会まで連絡をお願いいたします。」(大野部会長)

広報部会長 大野 章
 広報部副会長 遠藤 樹
 広報部会員 高橋 俊
 高橋 俊 大樹 亮
 本間 俊 大樹 亮
 貝沼 俊 大樹 亮
 田村 昭一 (前部会長)